

# 令和7年度「東京都環境影響評価審議会」第13回総会

日時：令和8年3月26日（木）午前11時00分～

形式：対面及びオンラインの併用方式

## — 会 議 次 第 —

### 議 事

#### 1 答申

「(仮称)下宮比町地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価調査計画書

「王子駅前地区再開発計画」環境影響評価調査計画書

#### 2 受理報告

#### 【審議資料】

資料1 「(仮称)下宮比町地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書について

資料2 「王子駅前地区再開発計画」に係る環境影響評価調査計画書について

資料3 受理報告

<出席者>

委員	会長	片谷委員
	第一部会長	山下委員
	第二部会長	宗方委員
	愛知委員	羽染委員
	速水委員	飯泉委員
	廣江委員	尾崎委員
	森川委員	玄委員
	保高委員	高橋委員
	山口委員	

(14名)

事務局 白石政策調整担当部長  
藤間アセスメント担当課長  
石井アセスメント担当課長

資料 1

令和 8 年 3 月 26 日

東京都環境影響評価審議会  
会 長 片谷 教孝 殿

東京都環境影響評価審議会  
第二部会長 宗方 淳

「(仮称) 下宮比町地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

## 「(仮称) 下宮比町地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書について

### 第1 審議経過

本審議会では、令和8年2月3日に「(仮称) 下宮比町地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

### 第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

#### 【大気汚染 騒音・振動 共通】

本事業は、隣接する区域の開発計画と工事工程が重複する期間があることから、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動への影響について、可能な範囲で他事業の影響も考慮して予測し、環境保全のための措置等を検討すること。

### 第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和8年2月3日	調査計画書について諮問
部 会	令和8年3月16日	<p>環境影響評価の項目選定及び項目別審議</p> <p><b>【選定した環境影響評価の項目】</b>            大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、風環境、景観、廃棄物、温室効果ガス</p> <p><b>【選定しなかった環境影響評価の項目】</b>            悪臭、水質汚濁、地形・地質、生物・生態系、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場</p> <p>総括審議</p>
審議会	令和8年3月26日	答申

資料 2

令和 8 年 3 月 26 日

東京都環境影響評価審議会  
会長 片谷 教孝 殿

東京都環境影響評価審議会  
第一部会長 山下 りえ子

「王子駅前地区再開発計画」に係る環境影響評価調査計画書について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

## 「王子駅前地区再開発計画」に係る環境影響評価調査計画書について

### 第1 審議経過

本審議会では、令和8年2月4日に「王子駅前地区再開発計画」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問されて以降、部会における審議を行い、都民及び周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

### 第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る都民及び周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

#### 【大気汚染 騒音・振動 共通】

施工計画では、隣接する区域の建設事業と工事工程が重複する期間があり、工事用車両の走行経路も重複することから、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う大気汚染及び騒音・振動について、可能な範囲で隣接する他事業の影響も考慮して予測し、環境保全のための措置等を検討すること。

### 第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和8年2月4日	調査計画書について諮問
部 会	令和8年3月23日	<p>環境影響評価の項目選定及び項目別審議</p> <p><b>【選定した環境影響評価の項目】</b>            大気汚染、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染、地盤、水循環、生物・生態系、日影、電波障害、風環境、景観、史跡・文化財、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガス</p> <p><b>【選定しなかった環境影響評価の項目】</b>            悪臭、地形・地質</p> <p>総括審議</p>
審議会	令和8年3月26日	答申

## 受 理 報 告 ( 3 月 )

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 事 後 調 査 報 告 書	羽田空港アクセス線 (仮称) 整備事業 (工事の施行中その1)	令和8年1月16日
	東京都市計画道路幹線街路環状第4号線 (港区港南一丁目~同区白金台三丁目間) 建設事業 (工事の施行中その1)	令和8年2月16日
	東京港 国際海上コンテナターミナル整備事業 (Y3) (工事の施行中その3)	令和8年2月18日
	東京都市計画道路環状第2号線 (中央区晴海四丁目~銀座八丁目間) 建設事業 (工事の施行中その7)	令和8年2月19日
2 変 更 届	豊洲新市場建設事業	令和8年2月16日